

事業報告書

第 2 期

〔 自 平成 14 年 4 月 1 日
至 平成 15 年 3 月 31 日 〕

営業報告書

貸借対照表

損益計算書

損失処理案

I G R いわて銀河鉄道株式会社

営 業 報 告 書

自 平成 14 年 4 月 1 日

至 平成 15 年 3 月 31 日

I 営業の概況

1. 営業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済環境は、引き続き景気が低迷し、イラク戦争による世界経済の不安定化などにより、依然先行き不透明な状況にあります。岩手県内においても企業の倒産が相次ぐなど、厳しい経営環境が続いているところであります。

当社は、このような経営環境の下、東北新幹線・盛岡～八戸間の延伸に伴い、東日本旅客鉄道株式会社(以下、JR東日本と称す。)から並行する在来線(JR 東北線)の岩手県北区間を引き継ぐべく準備を進め、平成 14 年 12 月 1 日盛岡・目時間を承継し、無事に開業いたしましたところであります。

平成 14 年 4 月 1 日には、本社を盛岡地区合同庁舎から盛岡市上田の県立病院附属棟に移転して使用開始するとともに、岩手県から開業準備のための補助金を受けて整備した、乗務員・車両の管理を行う運輸管理所(盛岡市天昌寺町)と、線路等の保守管理を行う設備管理所(玉山村好摩)も使用開始いたしました。

その後、5 月 28 日には鉄道事業を営むための条件である「鉄道事業許可」を取得し、第一種鉄道事業者として新たなスタートを切りました。

6 月には沿線住民を対象に、運賃についての説明会を実施したのち、8 月 7 日には国土交通省に対し実行運賃の届出を行うとともに、沿線住民等からの駅名変更の要望にお答えし、沼宮内駅をいわて沼宮内駅に、奥中山駅を奥中山高原駅に変更することを決定いたしました。

9 月には、新造車両(IGR7000 系 3 ユニット・6 両)が完成したほか、「わかりやすい、利用しやすい、ゆとりある」をコンセプトとした開業ダイヤを決定するなど、開業に向けて着実に準備を進めました。

更に、11 月 25 日の臨時株主総会において、JR東日本との鉄道事業用資産等の譲受契約締結が承認され、12 月 1 日には JR 東日本より資産等を譲り受け、無事に開業することができました。

開業日当日は、盛岡駅及び一戸駅において開業出発式を行ったほか、盛岡・いわて沼宮内・二戸駅周辺での広域観光物産フェアをはじめ、県庁走友会による駅伝、伝統芸能「なにやとやらフェスティバル」、フェザン出合いの広場での「JAZZ TRAIN 2002」が行われました。開業日の 2 日目以降には一戸町内各駅においては鉄道写真パネル展やイルミネーションが継続的に行われたほか、地元小学生などによるクリスマスツリーの飾り付けや夢灯り、幼稚園児を招待したイベントを行うなど、沿線住民・自治体・企業等と一体となり開業気運を盛り上げました。

平成 15 年 2 月 10 日には、本業を補完する関連事業となる「銀河鉄道観光」を滝沢駅にオープンさせ、要望の多かった JR 券の販売や、各種旅行商品の企画・販売を開始いたしました。

また、営業に必要な社員の確保では、プロパー社員につきましては新規採用社員 19 名が入社し計 25 名となり、JR東日本盛岡支社等からは 145 名、近畿日本ツーリスト株式会社盛岡支店から 2 名の出向

者を受け入れております。

開業PR及び増収対策といたしましては、開業を記念したオリジナルグッズとしてチョコQ・レール型文鎮・携帯電話ストラップ・きっぷ型キーホルダーを発売したほか、記念入場券の15駅セットや開業記念一日乗り放題きっぷ、奥中山温泉・スキー場・岩手県北バスとタイアップした企画券を発売し、好評を博したところであります。

その他、脱線復旧訓練や、緊急時の対応、車椅子の取り扱いに関する訓練や、接客マナー向上のための研修を行うなど、より一層の安全性の確保とサービスの向上に力を注いだところであります。

今期の営業収入としては、平成14年12月分からの旅客運輸収入が705,571千円、鉄道線路使用料収入が170,816千円、運輸雑収が152,411千円などで計1,028,799千円の営業収益となりました。

一方、営業費用につきましては、人件費を始め備品の購入・線路の保守管理に係わる修繕費等・パソコン等の機器借料・制服を新調するための費用等により計1,291,281千円の営業費用となり、262,481千円の営業損失を計上することとなりました。

また、特別利益としては、岩手県等からの補助金収入6,502,266千円と寄付金収入が40,950千円（株式会社岩手銀行40,000千円及び岩手県林業協会の各団体950千円）の計6,543,216千円があり、特別損失としては、補助金で取得した土地・建物及び車両等の固定資産の圧縮損が6,482,306千円あった結果、税引前当期損失は203,641千円となり法人税等を加算した当期損失として208,227千円を計上するに至っております。

2. 当社が対処すべき課題

当面の課題としては、ハード面では平成17年に設置が予定されている二つの新駅となる盛岡市青山地区及び滝沢村菓子地区についての検討を両市村とともに進めるほか、駅舎等設備の改善について検討しているところであります。

また、ソフト面では、沿線の施設・企業とタイアップした企画商品を造成し、新規顧客の開拓に努めるほか、接客サービスの向上にも力を注ぎます。また、お客様の声を広く集め、営業施策に活用してまいります。

既存の概念にとらわれない新しい戦略を練り、収益の向上と利便性の向上、イメージの向上を図るとともに、これまで同様に安全・安定輸送を確保し一層強固な会社とすべく努力してまいります。

3. 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は9,085,128千円であり、その主な内容は次のとおりです。

- ・ 設備分離等工事（好摩駅構内保守基地及び定常状態監視システム新設ほか） 461,690千円
- ・ 盛岡駅新設工事 112,155千円
- ・ 新造車両～電車IGR7000系車両・3ユニット(6両) 184,994千円

- ・ J R東日本からの譲渡資産 ～ 土地、建物、線路設備等及び備品ほか 7,941,906千円
- ・ J R東日本からの譲渡車両 ～ 電車701系車両・4ユニット(8両) 285,665千円

4. 資金調達の状況

当期は新たに株主割当（県、自治体及び民間会社等）により 16,801 株及び第三者割当（12団体）により 1,854 株の計 18,655 株の増資を行い、932,750 千円の株式払込を受け、資本金は 1,849,700 千円となり、株主数は 58 名となっております。

5. 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 1 期	第 2 期
営 業 収 益 (千円)	—————	1,028,799
経 常 損 失 (千円)	221,505	264,551
当 期 損 失 (千円)	149,760	208,227
1 株当たり当期損失(円)	8,166	6,300
総 資 産 (千円)	1,637,475	5,514,985

(注) 当期より、1株当たり当期損失の算定に当たっては、1株当たり当期純利益に関する会計基準（企業会計基準第2号）を適用しております。

II 会社の概況（平成15年3月31日現在）

1. 主要な事業内容

鉄道事業法による第一種鉄道事業及びこれに付帯関連する事業

2. 主要な事業所

- ・本 社 岩手県盛岡市上田一丁目2番32号
- ・運輸管理所 岩手県盛岡市天昌寺町5番5号
- ・設備管理所 岩手県岩手郡玉山村大字好摩字上山3番地3

3. 株式の状況

- | | | |
|-----|----------------|----------|
| (1) | 会社が発行する株式の総数 | 40,000 株 |
| (2) | 発行済株式の総数（普通株式） | 36,994 株 |
| (3) | 株主数 | 58 名 |

(4) 大株主

株主名	持株数	議決権比率
岩手県	20,000 株	54.06 %
盛岡市	4,642 株	12.55 %
二戸市	1,694 株	4.58 %
岩手町	1,656 株	4.48 %
一戸町	1,482 株	4.01 %
滝沢村	1,310 株	3.54 %
玉山村	1,216 株	3.29 %

なお、当社の大株主への出資はありません。

4. 従業員の状況

区分	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
男子	178 名	47.7 歳	0.73 年
女子	8 名	27.4 歳	0.88 年
合計	186 名	46.6 歳	0.74 年

(注) 上記には、JR東日本及び近畿日本ツーリストからの出向従業員147名、岩手県兼務従業員8名、臨時雇用員等3名及び非常勤社員3名を含んでおります。

5. 企業結合の状況

当社は、前期末において岩手県から発行済株式総数の54.53% (10,000株) の出資を受けておりましたが、当期新たに株主割当及び第三者割当増資を行ったことにより持株割合は54.06% (20,000株) となりました。

6. 取締役及び監査役

会 社 の 地 位	氏 名	担 当 又 は 主 な 職 業
取 締 役 会 長	増 田 寛 也	岩手県知事
取 締 役 副 会 長	桑 島 博	盛岡市長
代 表 取 締 役 社 長	千 葉 浩 一	
代 表 取 締 役 副 社 長	岡 本 弘 道	西武鉄道(株)取締役
取 締 役	稲 葉 暉	一戸町長
取 締 役	小 原 豊 明	二戸市長
取 締 役	工 藤 久 徳	玉山村長
取 締 役	中 村 英 夫	運輸政策研究所長
取 締 役	民部田 幾 夫	岩手町長
取 締 役	柳 村 純 一	滝沢村長
常 勤 監 査 役	佐々木 篁	
監 査 役	工 藤 勝 治	西根町長
監 査 役	古 川 浩 一	岩手県立大学教授

(注) 監査役3名は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める
社外監査役であります。

III 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当する事項はありません。

貸借対照表

(平成15年3月31日 現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,977,793	流動負債	4,023,273
現金・預金	1,227,740	未払金	3,958,248
未収運賃	122,122	未払法人税等	4,586
未収金	604,940	預り連絡運賃	16,562
貯蔵品	15,935	預り金	316
前払費用	7,054	前受運賃	38,420
		賞与引当金	5,140
固定資産	3,532,326	負債合計	4,023,273
鉄道事業固定資産	3,488,748		
投資等	43,577	(資本の部)	
長期前払費用	37,577	資本金	1,849,700
差入保証金・敷金	6,000	利益剰余金	△ 357,987
		当期末処理損失	357,987
		(うち当期損失)	(208,227)
繰延資産	4,865	資本合計	1,491,712
新株発行費	4,865		
資産合計	5,514,985	負債及び資産合計	5,514,985

(注) 1 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額	41,483 千円
3 固定資産の取得原価から直接減額された補助金累計額	6,482,306 千円
4 鉄道事業固定資産	
有形固定資産	3,480,315 千円
土地	333,839 千円
建物	149,506 千円
構築物	2,660,163 千円
車両	9,971 千円
機械装置	318,491 千円
工具器具備品	8,343 千円
無形固定資産	8,432 千円
借地権	1,756 千円
その他無形固定資産	6,676 千円
5 支配株主に対する短期金銭債務	4,556 千円
6 資本の欠損の額	357,987 千円
7 1株当たりの当期損失	6,300 円

損 益 計 算 書

自 平成14年4月 1日

至 平成15年3月31日

(単位：千円)

科 目	金	額
経常損益の部		
(営業損益の部)		
鉄道事業		
営業収益		1,028,799
営業費		1,291,281
営業損失		262,481
(営業外損益の部)		
営業外収益		
受取利息	68	
雑収入	294	363
営業外費用		
新株発行費償却		2,432
経常損失		264,551
特別損益の部		
特別利益		
補助金収入	6,502,266	
寄付金収入	40,950	6,543,216
特別損失		
固定資産圧縮損		6,482,306
税引前当期損失		203,641
法人税、住民税及び事業税		4,586
当期損失		208,227
前期繰越損失		149,760
当期末処理損失		357,987

(注) 1 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2	営業収益	1,028,799	千円
	旅客運輸収入	705,571	千円
	鉄道線路使用料収入	170,816	千円
	運輸雑収	152,411	千円
3	営業費	1,291,281	千円
	運送費	820,008	千円
	一般管理費	420,863	千円
	諸税	4,541	千円
	減価償却費	45,868	千円

重要な会計方針

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 総平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっております。

ただし、鉄道事業固定資産の構築物のうち取替資産については取替法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、3 年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産 定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

開業費 支出時の費用として処理しております。

新株発行費 3 年間で均等償却する方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

5. 補助金の処理方法

鉄道事業固定資産の取得にあたり、地方公共団体より取得費の一部として補助金を受けております。

これらの補助金は、資産取得時に当該補助金相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、補助金受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更

1. 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準等の適用

当期から、自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準（企業会計基準第 1 号）を適用しております。なお、自己株式の取得及び法定準備金の取崩はありません。

また、貸借対照表の資本の部については、改正鉄道事業会計規則により作成しております。

2. 1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用

当期から 1 株当たり当期純利益に関する会計基準（企業会計基準第 2 号）を適用しております。

この変更による影響はありません。

損 失 処 理 案

(単位：円)

科 目	金 額
当期未処理損失	357,987,952 円
これを次のとおり処理いたします。	
次期繰越損失	357,987,952 円